

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第24期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C's M E N C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成21年2月	第21期 平成22年2月	第22期 平成23年2月	第23期 平成24年2月	第24期 平成25年2月
売上高 (千円)	8,428,211	7,708,265	6,936,536	7,258,653	7,336,333
経常利益又は経常損失 () (千円)	142,083	38,635	53,752	188,818	290,946
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	12,133	196,629	13,492	38,400	114,707
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
発行済株式総数 (株)	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750
純資産額 (千円)	2,492,528	2,144,003	2,159,121	2,116,498	2,223,752
総資産額 (千円)	4,463,264	4,297,983	3,827,226	3,745,425	3,753,914
1株当たり純資産額 (円)	272,645.88	271,530.36	273,444.97	268,046.95	281,630.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	8,000 (-)	- (-)	1,000 (-)	2,500 (-)	4,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	1,327.21	24,416.86	1,708.76	4,863.31	14,527.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	49.9	56.4	56.5	59.2
自己資本利益率 (%)	0.5	8.5	0.6	1.8	5.3
株価収益率 (倍)	52.6	2.1	31.3	20.1	6.9
配当性向 (%)	602.8	-	58.5	-	27.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	136,168	169,930	22,254	296,071	395,304
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	270,612	30,345	111,708	92,081	98,260
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	138,517	103,828	240,304	274,403	265,505
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,338,282	1,374,039	1,223,188	1,152,774	1,184,313
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	147 (255)	160 (265)	150 (217)	162 (217)	176 (209)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期から第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツ（平成21年7月1日付で監査法人トーマツより名称変更）の監査を受けております。また、第23期から第24期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第20期、第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第21期及び第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成18年9月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年 3月	株式会社キャピンの全額出資により、同社のメンズ事業部を分離・独立させ、株式会社シーズメンを設立。
4月	川西アステ店の開店により、関西地区へ進出。
5月	長崎銅座町店を開店し、九州地区へ進出。
2年 4月	広島アルパーク店を開店し、中国地区へ進出。
8年 7月	初の100坪を超える店舗池袋アルパ店を開店、店舗の大型化を図る。
9年 3月	高松店を開店、四国地区へ進出。
10月	店舗の大型化の可能性を追求するため、230坪のジョイフルタウン鳥栖店を開店。
10年 10月	神戸、京都、大阪に4店舗を開店、関西圏を10店舗とし、同地区の基盤を強化。
11年 11月	ファミリー対応型の大型店舗の本格展開を図り、194坪の港品川ジャスコ店を開店。
14年 3月	大株主である株式会社キャピン保有の当社株式3,000株をジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合に譲渡。
6月	ジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合保有の株式の1,413株を役員及び従業員持株会等へ譲渡し、MBO（マネージメントバイアウト）が完了。
15年 2月	札幌ステラプレイス店を開店、北海道地区へ進出。
18年 3月	流儀圧搾の前身となるMETHOD EXPRESSをお台場DECKSに開店。
9月	イオン大日に流儀圧搾1号店を開店。
19年 8月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
21年 4月	大株主であるジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合が、保有の全株式1,446株を売却。

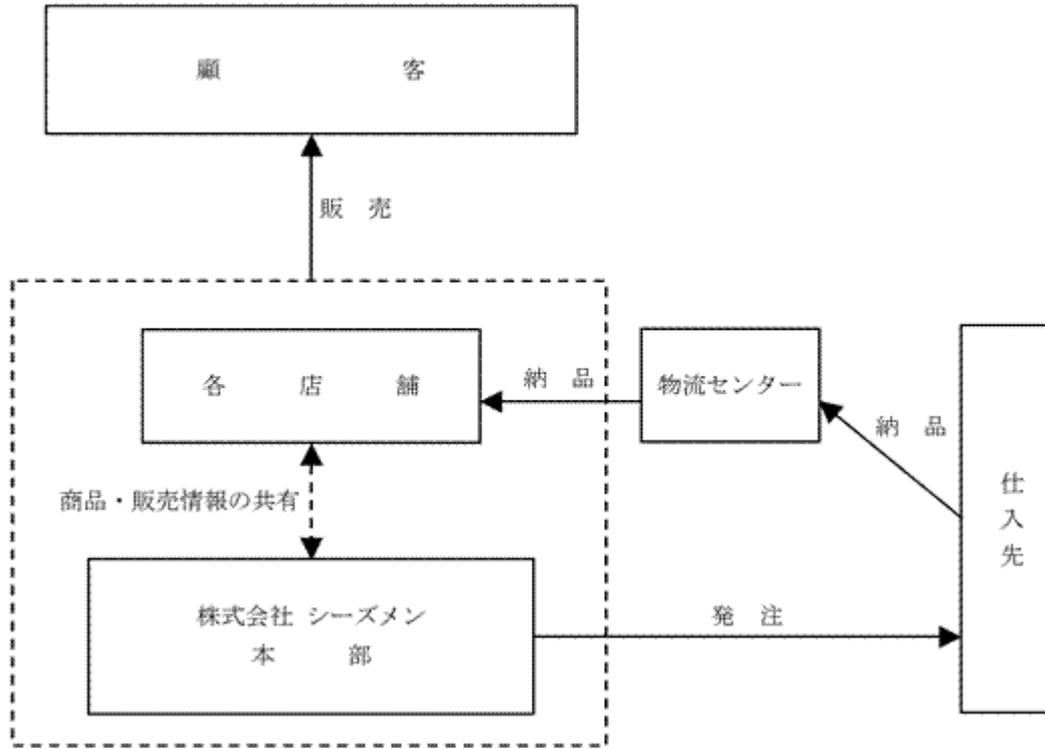
3【事業の内容】

当社は、カジュアルウエアを主として扱う小売専門店であります。

店舗の展開はチェーン方式を採用しており、関東・近畿・中部を中心とし72の直営店舗を有し、また、販売方法は店頭での現金販売の形態をとっております。

店舗展開は、主力ブランドショップ「METHOD（メソッド）」を中心に、和をテーマとしたショップ「流儀圧搾」アウトレットショップである「METHOD COMFORT（メソッドコンフォート）」、の3つのブランドショップを展開しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
176 (209)	35.2	7.8	3,751,380

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成24年3月1日～平成25年2月28日）におけるわが国経済は、デフレが長期化する国内情勢に加え、欧州の債務問題の深刻化や新興国の成長鈍化など世界的な経済減速の影響もあり、厳しい状況で推移いたしました。年末の政権交代以降は、株高と円安が急激に進んだこともあり、先行きへの期待感が高まっておりますが、今後の実態動向につきましては、依然として予断を許さない状況にあります。

小売業界におきましては、節約志向の消費行動が定着、商品価値とプライスを厳しく吟味する消費者の要望は高度化し、また、春から初夏にかけての低気温や記録的な残暑など天候不順の影響もあり、経営環境は大変厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、「METHOD既存店の更なる強化」と「流儀圧搾事業の拡大と収益力の改善」を方針として、業績の向上に取り組んでまいりました。

販売面におきましては、METHOD事業では、各店舗の販売力の強化を図るため、店長が率先して接客販売を行うことを徹底するとともに、日々の販売活動の情報を活かした店舗発注を推進して品揃えの拡充を行い、また、ユニセックスの店頭表現に取り組むことにより、客層の拡大に努めてまいりました。しかしながら、天候不順の影響などもあり、販売は苦戦を強いられ、当事業年度の既存店売上高前年比は、97.4%と前年を下回る結果となりました。

流儀圧搾事業では、スタッフの接客・サービスの強化に取り組むことにより、「和の文化とファッションを提案するショップ」としてブランド力の向上を図るとともに、女性の視点から商品開発を強化するなど、付加価値の高い品揃えの拡充に取り組んでまいりました。また、各エリアのリーダーが直属店舗の販売強化を行い、その成果をエリア内へ普及させることにより、各店舗における販売力のレベルアップを推進してまいりました。新店舗につきましては当事業年度において4店舗を出店し、事業の拡大を進めてまいりました。その結果、流儀圧搾事業の当事業年度の売上高前年比は113.8%、既存店売上高前年比は100.3%となりました。

以上の結果、全社の売上高前年比は101.1%、既存店売上高前年比は98.0%となりました。

商品面におきましては、荒利率の改善をテーマとして取り組んでまいりました。プライス設定の見直し・適正化を行い、商品価値に見合う適切な値付けを徹底することにより、プロパー販売の強化を進めるとともに、販売動向に応じた適時適量な商品仕入れに取り組んでまいりました。その結果、当事業年度の売上総利益率は49.8%と、前年を0.9ポイント上回りました。

店舗戦略におきましては、「METHOD」1店舗、「流儀圧搾」4店舗、合計5店舗の新店を出店する一方で「METHOD」1店舗、「流儀圧搾」1店舗の合計2店舗を閉店いたしました。その結果、当事業年度末の店舗数は「METHOD」40店舗、「流儀圧搾」28店舗「METHOD COMFORT」2店舗（アウトレット店）、「AGIT POINT」1店舗、「誓文払い」1店舗（アウトレット店）の合計72店舗となりました。

また、既存店の販売力の強化を図るため「METHOD」4店舗、流儀圧搾2店舗の合計6店舗の改装を実施いたしました。

新規事業につきましては、3月にスタートしたネット販売も順調に推移しており、今後も着実な成長を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度における売上高は73億36百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は3億円（前年同期比44.7%増）、経常利益は2億90百万円（前年同期比54.1%増）、当期純利益は1億14百万円（前年同期比153百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動により3億95百万円増加、投資活動により98百万円減少、財務活動により2億65百万円減少し、11億84百万円となり、前事業年度末に比較して31百万円の増加となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は3億95百万円（前期比99百万円増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益2億23百万円に加え、償却費等の内部留保の合計1億85百万円による資金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は98百万円(前期比6百万円減)となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収51百万円等による資金の増加、新規出店等のため有形固定資産の取得77百万円、敷金及び保証金の差入60百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は2億65百万円(前期比8百万円増)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1億84百万円、短期借入金の減少30百万円等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

<商品別仕入高>

商品別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	244,208	6.6	114.0
ニット (セーター・トレーナー等)	1,046,087	28.1	95.3
ボトムス	617,540	16.6	89.5
ブルゾン	948,822	25.5	102.4
小物・雑貨	694,450	18.7	102.7
その他	168,920	4.5	102.4
合計	3,720,029	100.0	98.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

<商品別売上高>

商品別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	492,363	6.7	117.6
ニット (セーター・トレーナー等)	2,162,628	29.5	99.6
ボトムス	1,218,764	16.6	92.0
ブルゾン	1,792,912	24.4	102.1
小物・雑貨	1,378,434	18.8	106.0
その他	291,230	4.0	101.3
合計	7,336,333	100.0	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<地区別売上高>

地区別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
北海道	227,209	3.1	204.6
関東	3,155,436	43.0	103.4
中部	1,200,012	16.4	97.7
近畿	1,857,644	25.3	93.2
中国・四国	332,733	4.5	109.0
九州	563,297	7.7	99.0
合計	7,336,333	100.0	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社の属するカジュアルウェア市場におきましては、消費者のモノ・サービスに対する選別は厳しさを増し、企業は更なる経営努力が要求されております。このような状況において、今後の成長を図るためには、常に新しい価値を提供し、消費者の選択を得ることが必要不可欠な状況にあると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

当社は今後の長期安定的な成長を図るために対処すべき課題として、大量販売店とは一線を画した事業戦略の推進、新規業態の育成およびブランド力の強化、人材の育成と環境変化への対応力の強化に取り組むことが必要であると認識しております。

消費税の増税、高齢者層の増加、人口の減少、消費嗜好の多様化等の環境変化により、当社が属するカジュアルウェア市場において、企業間競争が更に激化するものと考えており、これらの課題についても、対処が必要であると認識しております。

(3) 対処方針

大量販売店とは一線を画した事業戦略の推進につきましては、適時適量の商品投入によるコントロールを徹底し在庫を抑制、少数の売れ筋商品を大量販売するのではなく、多種多様な商品を回転させて売場に変化を与え、鮮度を保つことによって魅力あるブランドを構築してまいります。ブランド力の強化につきましては「流儀圧搾」ブランドの確立に注力を行ってまいります。「流儀圧搾」店は、和柄をテーマとして特徴のある商品群を取り揃えたショップブランドであり、売場面積20坪から30坪程度の小型店舗で多店舗展開することによりブランド認知度を高め和柄のカジュアルウェア分野において当社の優位性を確立することを目指しております。また、新たな分野への進出を目指して新規事業の開拓を進めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

流儀圧搾事業の出店を進め、新店4店舗を出店いたしました。その結果、当事業年度における流儀圧搾の売上高前年比は113.8%となりました。また、インターネットによる販売や海外卸売などの新規事業に取り組んでまいりました。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものが存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成25年5月24日）現在において、当社が判断したものであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、ファッショントレンドの移り変わりにより消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、気象状況により売上が変動しやすいため、商品の投入サイクルを短縮するなどの対応を行っております。しかし、冷夏暖冬など天候不順、台風などの予測できない気象状況により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩む場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規業態に伴うリスク

当社は、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発やブランド開発に積極的に取り組んでおります。事業投資については、十分な調査・研究をしておりますが、市場環境が急速に変化する場合もあり当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先に関するリスク

当社は、仕入先の経営状況については、信用度を把握するための内部体制強化を図っております。しかしながら仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより商品供給能力が著しく減少し、当社への商品納入が滞り売上減少等の損失が発生する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗は、全て賃貸物件であり、店舗賃借のために貸主に対して保証金を差し入れております。貸主によりその内容は異なりますが、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返還されないこととなっております。また貸主により売上代金を一定期間、貸主に預ける契約となっている場合があります。従いまして、契約期間中における貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては絶対に漏洩が生じないよう、社員教育の徹底等、万全の対策を講じております。しかし、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出退店に関するリスク

出店につきましては、当社は今後も積極的に新規出店を行い業容の拡大に努めてまいりますが、新規出店候補先のショッピングセンターの出店計画の変更などで当社の出店ペースが鈍化したり、新規出店店舗の業績が計画値と乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店につきましては、スクラップアンドビルドまたは、収益力の低下等の理由により実施してまいりますが、固定資産除却損等の一時費用が発生する可能性があります。収益力の低下の理由による場合は、退店前に減損損失が発生する場合があります。

また、賃貸店舗につきましては定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があっても、相手方の意思により再契約締結ができない可能性があります。この場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 臨時従業員のコストに関するリスク

当社は多数の臨時従業員を雇用しております。臨時従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、法令の改正改雇用条件の変化等の要因により臨時従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成25年5月24日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

(資産)

1) 現金及び預金

当期の現金及び預金の残高は、前期と比べて31百万円増加の11億84百万円となりました。これは、当期における事業活動の結果、営業活動によるキャッシュ・フローが3億95百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが98百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2億65百万円の支出となった結果であります。

2) 商品

当期の商品の残高は、前期と比べて37百万円増加の7億94百万円となりました。これは主としてブルゾンが前期と比べて15百万円増加の2億30百万円、小物・雑貨が前期と比べて19百万円増加の1億69百万円等によるものであります。

(負債)

3) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）

当期の長期借入金の残高は前期と比べて1億84百万円減少の3億24百万円となりました。これは主として返済によるものであります。

(純資産)

4) 利益剰余金合計

当期の利益剰余金合計の残高は前期と比べて94百万円増加の16億99百万円となりました。これは主として当期純利益によるものであります。

経営成績の分析

1) 売上高

当期の売上高につきましては、前期と比べて77百万円増（前期比1.1%増）の73億36百万円となりました。これは主として、流儀圧搾事業の売上増によるものであります。

2) 売上総利益

当期の売上総利益につきましては、前期と比べて1億4百万円増（前期比3.0%増）の36億54百万円となりました。これは主として、売上高が前期比1.1%増になったことに加え、荒利率が前期比0.9ポイント改善の49.8%になったことによるものであります。

3) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費につきましては、前期と比べて12百万円増（前期比0.4%増）の33億54百万円となりました。これは主として、人件費及び売上増に伴う店舗家賃の増加によるものであります。

4) 営業外損益

当期の営業外費用につきましては、前期と比べて7百万円減（前期比30.0%減）の17百万円となりました。これは主として、支払利息の減少等によるものであります。

5) 特別損益

当期の特別損失につきましては、前期と比べて85百万円減（前期比56.1%減）の67百万円となりました。これは主として、前期において資産除去債務会計基準の適用に伴い、特別損失1億9百万円を計上したためであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

カジュアルウェア市場全般について、外的要因として、国内の景気動向、消費環境、天候、気温、流行等が大きく変動する場合に影響を受けます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

現状は、長期安定的な成長を遂げていくことを重要な経営課題として、大量販売とは一線を画した事業戦略の推進、将来の成長に向けたブランド力の強化、新規業態の成長戦略を進めております。今後の見通しにつきましては政府による景気対策もあり、輸出産業を中心に緩やかな回復傾向が続くと予想されますが、一方で、急激な円安による輸入価格の高騰など、不透明な要因もあり、個人消費につきましては引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況において、当社はMETHODO事業では、プロパー販売の強化とボトム・雑貨を強化する商品戦略及び積極的な既存店舗の改装を進め、流儀圧搾事業では、接客・サービスの強化と各エリアのリーダーの育成強化による収益改善に取り組み、業績の向上に努めてまいります。

次期の業績見通しにつきましては、売上高は80億50百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は3億60百万円（前年20.0%増）、経常利益は3億50百万円（前年同期比20.3%増）、当期純利益は1億40百万円（前年同期比22.0%増）を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当期の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて3億95百万円の収入、投資活動のキャッシュ・フローにおいて1億59百万円の投資を実施、退店並びに契約変更に伴う敷金及び保証金の返還等により61百万円を回収し、差引きで98百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて2億14百万円の借入の返済等により、2億65百万円の支出となりました。その結果、現金及び現金同等物の当期末における残高は前期と比べて31百万円増加の11億84百万円となり、今後の投資や納税等に必要な資金は十分に確保いたしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

高齢者層の増加、人口の減少、消費嗜好の多様化等の環境変化により、当社が属するカジュアルウェア市場につきましても企業間競争はさらに激化するものと考えております。

これに対応するため、コンサルティングセールス、付加価値の高い商品など、当社の強みを生かせる分野に経営資源を投入して、その分野におけるブランドイメージを確立させ、「METHOD」、「流儀圧搾」に続く核となるブランドを育成・展開することにより長期安定的な成長戦略を実施してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資につきましては、5店舗の新規出店と、6店舗の改装を行いました。これらの結果、設備投資額は2億2百万円（敷金及び保証金、ソフトウェアを含む）となっております。なお、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・除却等はありません。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在、当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			敷金及び 保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計				
北海道	店舗	10,459	6,272	16,731	21,701	557.71	3	4
北海道地方計	店舗	10,459	6,272	16,731	21,701	557.71	3	4
茨城県	店舗	5,535	621	6,157	10,000	361.81	1	2
栃木県	店舗	3,419	1,135	4,555	36,572	512.22	2	5
群馬県	店舗	6,499	2,218	8,717	12,594	326.11	2	3
埼玉県	店舗	41,412	13,998	55,410	60,307	1,504.79	9	13
千葉県	店舗	16,303	3,142	19,446	21,231	845.06	4	7
東京都	店舗	20,438	4,560	24,998	72,295	1,190.89	6	12
神奈川県	店舗	20,145	5,158	25,303	75,139	1,450.46	7	16
関東地方計	店舗	113,754	30,835	144,589	288,140	6,191.34	31	58
静岡県	店舗	7,203	2,019	9,222	11,145	147.88	2	2
岐阜県	店舗	16,175	3,404	19,579	9,586	318.11	2	4
愛知県	店舗	23,876	6,823	30,700	45,718	1,035.84	6	11
中部地方計	店舗	47,255	12,247	59,502	66,450	1,501.83	10	17
滋賀県	店舗	2,664	657	3,322	6,508	107.58	1	1
京都府	店舗	8,124	2,964	11,088	10,786	343.33	2	3
大阪府	店舗	29,509	11,371	40,880	217,932	1,382.54	9	23
兵庫県	店舗	18,928	4,924	23,853	66,911	941.48	5	15
奈良県	店舗	4,276	2,371	6,647	8,327	127.69	2	2
近畿地方計	店舗	63,503	22,289	85,793	310,465	2,902.62	19	44
岡山県	店舗	4,340	1,560	5,901	6,212	102.68	1	2
広島県	店舗	4,458	557	5,016	20,772	228.88	1	3
山口県	店舗	2,312	507	2,819	3,055	196.10	1	2
愛媛県	店舗	-	507	507	5,524	121.75	1	2
中国・四国地方計	店舗	11,111	3,133	14,244	35,564	649.41	4	9
福岡県	店舗	13,686	4,402	18,089	86,297	1,124.03	5	11
九州地方計	店舗	13,686	4,402	18,089	86,297	1,124.03	5	11
その他	店舗	-	-	-	21,630	-	-	-
店舗計	店舗	259,769	79,180	338,950	830,250	12,926.94	72	143
物流センター	物流他	250	198	449	10,677	-	-	-
本社(東京都中央区)	本社事務所	7,419	8,124	15,543	16,328	-	-	33
合計		267,440	87,503	354,943	857,256	12,926.94	72	176

(注) 1. その他は、第25期の新規出店に係るものであり、平成25年2月28日現在確定している金額です。

2. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。

3. 売場面積は、賃借による面積であります。

4. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成25年2月28日現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アリオ札幌店	北海道札幌市	新規出店	23,870	7,828	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 3月	163.21
イオンモール春日部 店	埼玉県春日部市	新規出店	19,446	16,678	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 3月	112.82
イオンモールつくば 店	茨城県つくば市	新規出店	15,208	5,164	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 3月	71.15
アリオ八尾店	大阪府八尾市	新規出店	13,487	4,250	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 3月	59.62
東静岡店	静岡県静岡市	新規出店	16,500	3,966	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 4月	124.68
神戸店	兵庫県神戸市	新規出店	36,257	-	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 4月	244.61
キャナルシティ店	福岡県福岡市博 多区	新規出店	14,428	-	自己資金及 び借入金	平成25年 2月	平成25年 4月	95.55

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000
計	39,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,750	9,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	9,750	9,750	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年5月21日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	239	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	717(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,567(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年11月12日 至平成26年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,567 資本組入額 59,784	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りでない。

株式公開後6ヶ月を経過するまでは、権利行使できない。

株式公開後6ヶ月を経過後1年経過するまでは、付与された権利の50%までは行使可能。

当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

平成15年5月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年5月29日 至平成25年5月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

(平成18年9月12日付をもって1株を3株に分割したため)

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の消却事由が発生していない事を条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使する事はできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

当社と新株予約権者との間で、別途「新株予約権割当契約」を締結した場合は、その契約に定めるところに従って新株予約権を行使しなければならない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月12日 (注)	6,500	9,750	-	245,000	-	145,000

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	8	32	-	-	741	785	-
所有株式数 (株)	-	347	206	2,420	-	-	6,777	9,750	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.56	2.11	24.82	-	-	69.51	100.00	-

(注) 自己株式1,854株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋久松町9番9号	1,854	19.01
日本プライベートエクイティ株式会社	東京都千代田区九段北1丁目14-21	657	6.73
西園 仁	埼玉県さいたま市	552	5.66
シーズメン従業員持株会	東京都中央区日本橋久松町9番9号	507	5.20
株式会社大野衣料	神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279-29	495	5.07
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	400	4.10
椋島 正司	神奈川県横須賀市	357	3.66
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	300	3.07
市川 正史	東京都港区	292	2.99
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	200	2.05
計	-	5,614	57.57

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,854	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,896	7,896	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,750	-	-
総株主の議決権	-	9,750	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋久松町9番9号	1,854	-	1,854	19.01
計	-	1,854	-	1,854	19.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ2及び21の規定に基づき、平成14年5月21日及び平成15年5月28日に在任する当社取締役及び当社使用人（当社就業規則第2条第1項にいう社員を指す、以下同じ）に対して新株引受権を付与することを同日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は商法等改正整備法第19条第1項の規定により、下記表中では新株引受権を新株予約権として記載しております。

平成14年5月21日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	平成14年5月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名、従業員36名、社外コンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	296（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	358,700（注）2
新株予約権の行使期間	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

500株を上限とする。なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てる）

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1) 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式（以下「行使価額調整式」という）により1株あたりの行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。）

2) 当社が、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）する場合は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。）

3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併し、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、行使価額について、当社が必要と認める調整を行う。

4) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。

3. 平成18年9月12日付をもって、1株を3株に分割しております。

平成15年5月28日定時株主総会決議（第2回新株予約権）

決議年月日	平成15年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	450,000（注）2
新株予約権の行使期間	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

300株を上限とする。なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

（調整後生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てる）

2．新株予約権の行使時の払込金額

- 1) 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式（以下「行使価額調整式」という）により1株あたりの行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（行使価額調整式の計算については、円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。）

- 2) 当社が、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の権利行使の場合を含まない）する場合は、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（行使価額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げる。）

- 3) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併し、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、行使価額について、当社が必要と認める調整を行う。
- 4) 行使価額の調整が行われる場合には、会社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。
- 3．平成18年9月12日付をもって、1株を3株に分割しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,854	-	1,854	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題のひとつと認識しており、中長期的に利益成長を続け、業績に連動した配当を実施することを配当政策といたします。

また、同時に株主にとって魅力ある配当も考慮し、企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことにより、株主への利益還元を実施してまいります。

内部留保につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発などの事業投資に充當いたします。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

平成25年2月期の配当につきましては、1株当たり4,000円といたしました。

株主総会決議日 平成25年5月24日

配当金の総額 31,584千円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	160,000	78,600	65,000	100,000	133,000
最低(円)	66,000	48,800	39,000	40,900	76,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	104,300	97,000	87,900	106,000	109,800	118,800
最低(円)	84,500	79,000	80,500	82,100	95,500	95,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		椋島 正司	昭和22年1月11日生	昭和46年 6月 株式会社高久(現株式会社 タカキュー)入社 平成3年 9月 株式会社キャビン入社 平成3年 11月 当社取締役営業本部長 平成4年 5月 当社代表取締役社長 平成24年 5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	357
取締役社長 (代表取締役)	管理本部長	青木 雅夫	昭和30年1月31日生	昭和55年 4月 リコー電子機器販売株式会社 入社 昭和62年 6月 株式会社京樽入社 平成9年 7月 株式会社良品計画入社 平成17年 9月 当社入社 平成17年 10月 当社経営管理統括部長 平成18年 5月 当社取締役経営管理統括部長 平成19年 3月 当社取締役管理本部長 平成19年 5月 当社常務取締役管理本部長 平成24年 5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	43
取締役	店舗運営部長	古賀 賢司	昭和35年7月18日生	昭和58年 3月 株式会社エフ入社 昭和60年 10月 株式会社キャビン入社 平成8年 3月 当社入社 平成16年 9月 当社店舗運営部長 平成18年 5月 当社取締役店舗運営部長 (現任)	(注)2	67
取締役	店舗企画部長	山田 篤志	昭和34年7月9日生	昭和58年 4月 株式会社ロンシャン入社 昭和60年 11月 株式会社キャビン入社 平成8年 3月 当社入社 平成17年 9月 当社店舗企画部長 平成19年 5月 当社取締役店舗企画部長 (現任)	(注)2	38
取締役	METHOD事業部長	藤原 真	昭和42年3月22日生	平成2年 4月 株式会社キャビン入社 平成8年 3月 当社入社 平成19年 3月 当社販売部部長 平成24年 5月 当社取締役METHOD事業部長 (現任)	(注)2	49
取締役	商品部長	浜屋 信幸	昭和37年4月22日生	昭和61年 4月 株式会社キャビン入社 平成8年 3月 当社入社 平成9年 5月 当社取締役営業部長 平成15年 7月 当社商品部長 平成24年 5月 当社取締役商品部長(現任)	(注)2	42
常勤監査役		荻野 俊和	昭和33年6月17日生	昭和58年 4月 株式会社キャビン入社 平成8年 3月 当社入社 平成9年 3月 当社取締役商品部長 平成11年 3月 当社取締役営業本部長 平成12年 3月 当社取締役店舗支援部長 平成16年 3月 当社広報室長 平成22年 3月 当社顧問 平成22年 5月 当社監査役(現任)	(注)3	59
監査役		小松田由美子	昭和30年10月4日生	昭和55年 11月 東急車輛製造株式会社入社 昭和62年 10月 菱倉税務会計事務所入所 平成9年 11月 赤城清税理士事務所入所 平成15年 10月 小林由美子税理士事務所開業 平成18年 9月 当社監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		増田 辰男	昭和20年12月1日生	昭和44年 4月 榎山株式会社(現株式会社オンワード榎山)入社 平成 8年 3月 株式会社アクティ21 取締役営業本部長 平成12年 5月 株式会社インパクト21 常勤監査役 平成19年 4月 日本環境株式会社 監査役 平成19年 6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年 5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						655

- (注) 1. 監査役小松田由美子及び監査役増田辰男は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成24年5月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成22年5月28日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成23年5月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、シーズメン役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

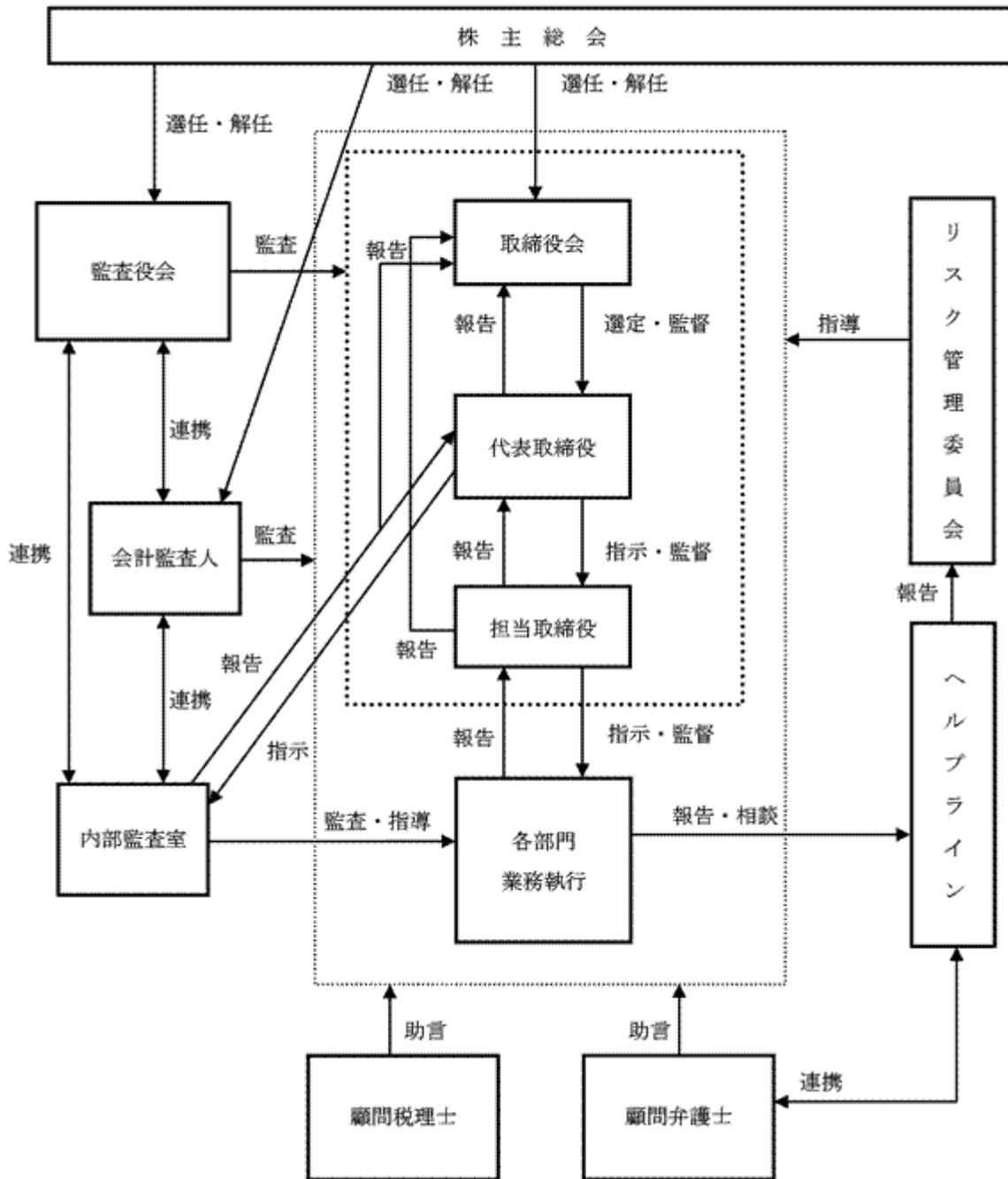
a. 企業統治の体制の概要と採用理由

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は定例として月1回開催し、経営と執行について決定、監視し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。監査役会は、定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げることであります。現体制の採用理由は、これを実行するうえで、現時点において最もふさわしい体制であると判断したためであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のとおりとなります。

コーポレート・ガバナンス体制図



b. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- (イ) 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- (ウ) 監査役は、「監査役監査基準規程」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- (エ) 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。
- (オ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。
- (イ) 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。
- (イ) 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
- (ウ) 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。
- (イ) 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
- (ウ) 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(f) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社がない為、該当事項はありません。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
 - (ウ) 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
 - (エ) 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。
 - (オ) 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
 - (イ) 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門を設置し、1名の専任者によって、業務執行の状況について監査を実施しております。当社につきましては、毎年1度、全部門の監査を実施し、店舗につきましては毎年、全店舗を往査し、適正かつ正確な業務運営が行われるよう監視、指導を行っています。監査結果は代表取締役社長に加えて取締役会にも報告し、被監査部門に対しては改善要求及び、改善実施状況の報告を求め、確認を行っております。

監査役監査につきましては、3名の監査役（うち社外監査役2名）によって、経営及び業務執行の監視並びに会計監査を行っております。常勤監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各種報告を求めることにより、取締役を監視しております。また、会計帳簿等を閲覧して会計処理や表示の適正性等について調査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。当社と社外監査役2名との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。社外監査役増田辰男氏は、主に豊富な業務経験に基づき、取締役の意思決定・業務執行の妥当性、適正性を確保するため選任しております。社外監査役小松田由美子氏は、税理士の資格を有し、主に会計の妥当性、適正性を確保するため選任しております。上記社外監査役は、内部監査室、会計監査人との連携を図りまた、取締役会及び監査役会に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	57,880	47,970	9,910		6
監査役 (社外監査役を除く)	7,750	7,200	550		1
社外役員	1,200	1,200			2

(b) 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等
該当事項はありません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
28,810	4	給与及び賞与

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、決定しております。監査役の報酬等は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式の内保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 62,379千円

(b) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額の保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) テーオーシー	94,500	58,779	取引先との関係強化

(c) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、矢治博之氏及び中川昌美氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償を法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(c) 剰余金の配当(中間配当金)

当社は、剰余金の配当(中間配当金)を、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,800	-	15,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動年月日

平成23年5月27日（第22期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり有限責任監査法人トーマツは、平成23年5月27日開催予定の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,152,774	1,184,313
売掛金	246,121	223,514
有価証券	9,997	-
商品	756,075	794,008
前払費用	23,233	22,616
未収入金	3,169	21,483
繰延税金資産	90,732	41,687
その他	3,729	4,195
貸倒引当金	2,508	3,076
流動資産合計	2,283,324	2,288,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	909,881	873,794
減価償却累計額	577,592	561,094
建物(純額)	332,288	312,699
工具、器具及び備品	170,229	180,106
減価償却累計額	127,900	92,602
工具、器具及び備品(純額)	42,329	87,503
建設仮勘定	6,712	16,257
有形固定資産合計	381,331	416,460
無形固定資産		
ソフトウェア	13,630	22,094
リース資産	86,760	57,840
その他	6,000	3,150
無形固定資産合計	106,390	83,084
投資その他の資産		
投資有価証券	43,290	62,379
長期貸付金	73,216	70,140
長期前払費用	17,090	11,146
繰延税金資産	47,516	34,844
敷金及び保証金	866,483	857,256
貸倒引当金	73,216	70,140
投資その他の資産合計	974,379	965,626
固定資産合計	1,462,101	1,465,171
資産合計	3,745,425	3,753,914

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	117,695	117,241
買掛金	171,896	192,297
短期借入金	250,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	184,892	184,892
リース債務	30,669	31,584
未払金	28,626	67,231
未払費用	167,263	171,947
未払法人税等	20,751	60,717
未払消費税等	20,514	17,192
賞与引当金	50,300	54,300
役員賞与引当金	5,230	10,460
設備関係支払手形	-	38,677
資産除去債務	-	7,161
その他	4,211	5,223
流動負債合計	1,052,052	1,178,927
固定負債		
長期借入金	324,894	140,002
役員退職慰労引当金	31,565	31,565
リース債務	56,154	24,579
資産除去債務	164,261	155,088
固定負債合計	576,875	351,235
負債合計	1,628,927	1,530,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	270,193	270,193
資本剰余金合計	415,193	415,193
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
別途積立金	1,590,000	1,540,000
繰越利益剰余金	1,825	143,142
利益剰余金合計	1,604,931	1,699,899
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	2,114,677	2,209,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,820	14,106
評価・換算差額等合計	1,820	14,106
純資産合計	2,116,498	2,223,752
負債純資産合計	3,745,425	3,753,914

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	7,258,653	7,336,333
売上原価		
商品期首たな卸高	696,148	756,075
当期商品仕入高	3,769,280	3,720,029
合計	4,465,429	4,476,104
商品期末たな卸高	756,075	794,008
商品売上原価	¹ 3,709,354	¹ 3,682,096
売上総利益	3,549,299	3,654,237
販売費及び一般管理費	² 3,341,878	² 3,354,118
営業利益	207,420	300,119
営業外収益		
受取利息	2,047	2,016
受取配当金	870	870
保険解約返戻金	2,429	-
貸倒引当金戻入額	-	2,508
固定資産処分益	-	2,000
その他	1,286	1,103
営業外収益合計	6,634	8,499
営業外費用		
支払利息	23,434	16,992
その他	1,802	679
営業外費用合計	25,237	17,672
経常利益	188,818	290,946
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,346	-
特別利益合計	2,346	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 13,000	³ 20,395
店舗閉鎖損失	⁴ 3,851	⁴ 6,124
減損損失	⁵ 11,010	⁵ 36,125
貸倒損失	15,897	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,117	-
その他	-	4,440
特別損失合計	152,876	67,085
税引前当期純利益	38,288	223,860
法人税、住民税及び事業税	13,797	54,239
法人税等調整額	62,891	54,913
法人税等合計	76,688	109,152
当期純利益又は当期純損失()	38,400	114,707

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	245,000	245,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	245,000	245,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	145,000	145,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	145,000	145,000
その他資本剰余金		
当期首残高	270,193	270,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270,193	270,193
資本剰余金合計		
当期首残高	415,193	415,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	415,193	415,193
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,756	16,756
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,756	16,756
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,790,000	1,590,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	200,000	50,000
当期変動額合計	200,000	50,000
当期末残高	1,590,000	1,540,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	155,528	1,825
当期変動額		
剰余金の配当	7,896	19,740
別途積立金の取崩	200,000	50,000

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失 ()	38,400	114,707
当期変動額合計	153,702	144,967
当期末残高	1,825	143,142
利益剰余金合計		
当期首残高	1,651,228	1,604,931
当期変動額		
剰余金の配当	7,896	19,740
当期純利益又は当期純損失 ()	38,400	114,707
当期変動額合計	46,297	94,967
当期末残高	1,604,931	1,699,899
自己株式		
当期首残高	150,446	150,446
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,446	150,446
株主資本合計		
当期首残高	2,160,974	2,114,677
当期変動額		
剰余金の配当	7,896	19,740
当期純利益又は当期純損失 ()	38,400	114,707
当期変動額合計	46,297	94,967
当期末残高	2,114,677	2,209,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,852	1,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,673	12,285
当期変動額合計	3,673	12,285
当期末残高	1,820	14,106
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,852	1,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,673	12,285
当期変動額合計	3,673	12,285
当期末残高	1,820	14,106

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
純資産合計		
当期首残高	2,159,121	2,116,498
当期変動額		
剰余金の配当	7,896	19,740
当期純利益又は当期純損失()	38,400	114,707
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,673	12,285
当期変動額合計	42,623	107,253
当期末残高	2,116,498	2,223,752

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	38,288	223,860
減価償却費	103,803	85,416
無形固定資産償却費	34,449	36,328
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,117	-
長期前払費用償却額	9,346	7,518
減損損失	11,010	36,125
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,346	2,508
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,230	4,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,230	5,230
受取利息及び受取配当金	2,918	2,887
固定資産処分損益（ は益）	-	2,000
支払利息	23,434	16,992
固定資産除却損	13,000	20,395
貸倒損失	15,897	-
売上債権の増減額（ は増加）	14,383	22,607
たな卸資産の増減額（ は増加）	59,926	37,933
その他の資産の増減額（ は増加）	5,196	2,601
仕入債務の増減額（ は減少）	197	19,946
その他の負債の増減額（ は減少）	10,231	9,723
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,723	3,321
小計	329,581	422,648
利息及び配当金の受取額	2,918	2,887
利息の支払額	23,152	16,426
法人税等の支払額	13,275	13,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,071	395,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	140,308	77,519
無形固定資産の取得による支出	5,737	18,865
敷金及び保証金の回収による収入	100,755	51,015
敷金及び保証金の差入による支出	41,299	60,043
長期前払費用の取得による支出	5,491	2,843
有価証券の償還による収入	-	9,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,081	98,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	49,998	30,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	286,466	184,892
リース債務の返済による支出	29,789	30,659
配当金の支払額	8,149	19,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,403	265,505
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	70,413	31,538
現金及び現金同等物の期首残高	1,223,188	1,152,774
現金及び現金同等物の期末残高	1,152,774	1,184,313

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～15年
工具、器具及び備品 3年～8年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく要支給額を計上しております。
なお、当社は平成20年4月10日開催の取締役会の決議に基づき平成20年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。
つきましては、平成20年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
21,399千円	21,312千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.6%、当事業年度87.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.4%、当事業年度13.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
給与手当	1,085,691千円	1,079,712千円
賞与	58,204	53,146
賞与引当金繰入額	50,300	54,300
役員賞与引当金繰入額	5,230	10,460
退職給付費用	27,051	27,887
法定福利費	143,923	150,520
広告宣伝費	134,298	144,784
店舗家賃等	1,136,905	1,143,745
減価償却費	103,803	92,935

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
建物	11,567千円	17,260千円
工具、器具及び備品	488	819
その他	944	2,316
計	13,000	20,395

4.

前事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
店舗閉鎖損失は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

当事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
店舗閉鎖損失は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

5. 減損損失

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

場所	用途	減損損失（千円）		
		建物	工具、器具及び備品	計
東京都	営業用店舗	3,528	79	3,608
愛知県	"	3,970	85	4,056
大阪府	"	3,345	0	3,345
計		10,844	165	11,010

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,010千円）として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

場所	用途	減損損失（千円）			
		建物	工具、器具及び備品	長期前払費用	計
東京都	営業用店舗	18,981	1,974	1,268	22,224
愛知県	"	5,521	67	-	5,588
大阪府	"	7,025	1,286	-	8,311
計		31,527	3,328	1,268	36,125

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36,125千円）として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,750	-	-	9,750
合計	9,750	-	-	9,750
自己株式				
普通株式	1,854	-	-	1,854
合計	1,854	-	-	1,854

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 定時総会決議	普通株式	7,896	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時総会決議	普通株式	19,740	利益剰余金	2,500	平成24年2月29日	平成24年5月28日

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,750	-	-	9,750
合計	9,750	-	-	9,750
自己株式				
普通株式	1,854	-	-	1,854
合計	1,854	-	-	1,854

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月25日 定時総会決議	普通株式	19,740	2,500	平成24年 2月29日	平成24年 5月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 定時総会決議	普通株式	31,584	利益剰余金	4,000	平成25年 2月28日	平成25年 5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	1,152,774千円	1,184,313千円
現金及び現金同等物	1,152,774	1,184,313

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度末において、有形固定資産が48,990千円、資産除去債務が164,261千円増加しております。

当事業年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	15,555	10,029
1年超	28,622	18,592
合計	44,178	28,622

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,152,774	1,152,774	-
(2) 売掛金	246,121	246,121	-
(3) 未収入金	3,169	3,169	-
(4) 敷金及び保証金	866,483	835,644	30,838
(5) 長期貸付金	73,216		
貸倒引当金	73,216		
	-	-	-
(6) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,997	9,997	-
その他有価証券	39,690	39,690	-
資産計	2,318,235	2,287,397	30,838
(1) 支払手形	117,695	117,695	-
(2) 買掛金	171,896	171,896	-
(3) 短期借入金	250,000	250,000	-
(4) 未払金	28,626	28,626	-
(5) 未払法人税等	20,751	20,751	-
(6) 未払消費税等	20,514	20,514	-
(7) 長期借入金（一年超返済予定含む）	509,786	518,650	8,864
(8) リース債務（一年超返済予定含む）	86,823	86,823	-
負債計	1,206,095	1,214,960	8,864
デリバティブ取引	-	4,514	4,514

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,184,313	1,184,313	-
(2) 売掛金	223,514	223,514	-
(3) 未収入金	21,483	21,483	-
(4) 敷金及び保証金	857,256	841,172	16,084
(5) 長期貸付金	70,140		
貸倒引当金	70,140		
	-	-	-
(6) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	58,779	58,779	-
資産計	2,345,346	2,329,262	16,084
(1) 支払手形	117,241	117,241	-
(2) 買掛金	192,297	192,297	-
(3) 短期借入金	220,000	220,000	-
(4) 未払金	67,231	67,231	-
(5) 未払法人税等	60,717	60,717	-
(6) 未払消費税等	17,192	17,192	-
(7) 長期借入金（一年超返済予定含む）	324,894	329,516	4,622
(8) リース債務（一年超返済予定含む）	56,164	56,164	-
負債計	1,055,738	1,060,360	4,622
デリバティブ取引	-	2,574	2,574

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額3,600千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,175,638	-	-	-
売掛金	223,514	-	-	-
未収入金	21,483	-	-	-
合計	1,420,635	-	-	-

5. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	9,997	9,997	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,997	9,997	-
合計		9,997	9,997	-

当事業年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	39,690	36,860	2,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,690	36,860	2,829
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		39,690	36,860	2,829

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	58,779	36,860	21,918
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,779	36,860	21,918
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		58,779	36,860	21,918

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129,998	89,994	1,787
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	214,988	144,980	2,726
合計			344,986	234,974	4,514

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	89,994	49,990	1,158
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	144,980	74,972	1,415
合計			234,974	124,962	2,574

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	27,051千円	27,887千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員36名、社外コンサルタント1名	従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 296株	普通株式 18株
付与日	平成14年11月12日	平成15年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成14年11月12日 至 平成16年11月11日	自 平成15年9月26日 至 平成17年9月28日
権利行使期間	自 平成16年11月12日 至 平成26年5月20日	自 平成17年5月29日 至 平成25年5月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降権利確定日まで継続して当社の取締役または使用人としての地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	717	36
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	717	36

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	119,567	150,000
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	8,707千円	8,100千円
未払事業税	2,870	2,575
賞与引当金	20,467	20,639
繰越欠損金	53,614	-
その他	5,072	10,371
繰延税金資産(流動)合計	90,732	41,687
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	11,249	11,249
減価償却費償却限度超過額	35,159	28,785
減損損失	8,049	10,137
貸倒引当金繰入額	26,094	24,998
資産除去債務	59,506	55,973
その他	69	107
繰延税金資産(固定)小計	140,129	131,252
評価性引当額	73,543	72,338
繰延税金資産(固定)合計	66,586	58,913
繰延税金負債(固定)との相殺	19,070	24,069
繰延税金資産(固定)純額	47,516	34,844
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,008	7,811
資産除去債務に対応する除去費用	18,061	16,257
繰延税金負債(固定)合計	19,070	24,069
繰延税金資産(固定)との相殺	19,070	24,069
繰延税金負債(固定)純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
住民税均等割	35.77	6.41
評価性引当額の純増	95.67	0.73
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.59	1.91
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.77	1.22
その他	0.20	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	200.29	48.76

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	161,908千円	164,261千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,257	15,332
時の経過による調整額	1,795	1,710
資産除去債務の履行による減少額	17,699	19,053
期末残高	164,261	162,250

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 268,046円95銭	1株当たり純資産額 281,630円23銭
1株当たり当期純損失金額 4,863円31銭	1株当たり当期純利益金額 14,527円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	38,400	114,707
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	38,400	114,707
普通株式の期中平均株式数(株)	7,896	7,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年新株予約権(ストックオプション)717株 および平成15年新株予約権(ストックオプション)36株	平成14年新株予約権(ストックオプション)717株 および平成15年新株予約権(ストックオプション)36株

(重要な後発事象)

平成25年4月4日の取締役会にて、株式分割及び単元株制度を採用する旨決議いたしました。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。

2 株式分割の割合

普通株式1株を100株に分割いたします。

3 単元株制度の採用

1単元の株式の数を100株といたします。

4 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年9月1日を効力発生日といたします。

上記の株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	2,680.47円	2,816.30円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	48.63円	145.27円

(注1) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。

(注2) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社テーオーシー	94,500	58,779
		株式会社上野商会	200	3,600
		計	94,700	62,379

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	909,881	107,439	143,526 (31,527)	873,794	561,094	78,401	312,699
工具、器具及び備品	170,229	71,548	61,672 (3,328)	180,106	92,602	19,910	87,503
建設仮勘定	6,712	16,257	6,712	16,257	-	-	16,257
有形固定資産計	1,086,823	195,245	211,911 (34,856)	1,070,157	653,697	98,311	416,460
無形固定資産							
ソフトウェア	43,645	15,873	13,925	45,593	23,498	7,408	22,094
リース資産	144,600	-	-	144,600	86,760	28,920	57,840
その他	6,000	-	2,850	3,150	-	-	3,150
無形固定資産計	194,245	15,873	16,775	193,343	110,258	36,328	83,084
長期前払費用	69,677	2,843	18,347 (1,268)	54,173	43,026	7,518	11,146

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店による増加	34,330千円
建物	店舗改装による増加	47,341千円
工具、器具及び備品	POSシステム更新等による増加	43,646千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	退店による除却	13,622千円
建物	店舗改装による除却	93,635千円
工具、器具及び備品	POSシステム更新等による減少	46,169千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新規出店・改装による増加であり、当期減少額は、各固定資産への振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	220,000	1.725	-
1年以内に返済予定の長期借入金	184,892	184,892	2.435	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,669	31,584	3.070	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	324,894	140,002	2.435	平成26年3月から 平成28年8月まで

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,154	24,579	3.070	平成26年3月から 平成27年3月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
計	846,609	601,058	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,052	39,968	9,982	-
リース債務	23,998	581	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	75,725	-	-	2,508	73,216
賞与引当金	50,300	54,300	50,300	-	54,300
役員賞与引当金	5,230	10,460	5,230	-	10,460
役員退職慰労引当金	31,565	-	-	-	31,565

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等の回収額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,675
預金	
当座預金	15,057
普通預金	1,160,580
小計	1,175,638
合計	1,184,313

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	61,350
イオンリテール株式会社	37,663
株式会社イトーヨーカドー	22,258
福岡地所株式会社	9,258
株式会社テーオーシー	6,923
その他	86,058
合計	223,514

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
246,121	7,703,150	7,725,757	223,514	97.2	11.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
シャツ	37,007
ニット(セーター・トレーナー等)	167,230
ボトムス	167,462
ブルゾン	230,329
小物・雑貨	169,220
その他	22,758
合計	794,008

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	830,250
本部賃借保証金	19,388
その他	7,617
合計	857,256

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社水碓	70,950
株式会社三高	22,700
株式会社ガゼール	7,599
株式会社城屋	5,881
美濃屋株式会社	4,977
その他	5,131
合計	117,241

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	66,398
4月	42,169
5月	8,673
合計	117,241

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社上野商会	20,601
株式会社イロン	15,923
株式会社ク・ラッチ	13,420
ジィティ中村株式会社	10,013
佐藤正株式会社	8,386
その他	123,951
合計	192,297

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,789,037	3,519,917	5,263,189	7,336,333
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	92,861	124,200	162,019	223,860
四半期(当期)純利益金額(千円)	49,449	75,777	90,714	114,707
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6,262.66	9,596.93	11,488.62	14,527.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6,262.66	3,334.27	1,891.69	3,038.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次のとおりです。

(URL <http://www.c-smen.com>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第23期)(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)平成24年5月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年5月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第24期第1四半期)(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)平成24年7月11日関東財務局長に提出。
(第24期第2四半期)(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)平成24年10月11日関東財務局長に提出。
(第24期第3四半期)(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)平成25年1月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年5月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年5月31日関東財務局長に提出
平成24年5月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月24日

株式会社シーズメン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズメンの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーズメンが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。